

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	奈良県医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人奈良県医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	81 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://nik.ac.jp/publics/index/76/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	奈良県医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人奈良県医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	会議の定数は6名以上。学校長が任命する。学外理事は当該会議に参画し、教育方針及び教育計画等の決定、学校の規則規程の制定及び改廃、学校評価、入学・卒業、学生の進路等について学外理事の意見を反映させ、継続的に安定した学校教育運営ができるよう取り組む。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
開業医	令和元年7月1日 ～令和3年6月31日	開業医として長年にわたり地域医療に携わり、また、奈良県医師会活動の事業の一翼を担っている学識経験者としての立場から、看護師教育、学校経営等に意見を反映させる
開業医	令和元年7月1日 ～令和3年6月31日	
(備考)		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	奈良県医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人奈良県医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>教育理念、教育目的、教育目標、卒業生の特性を前提にカリキュラムデザインを行い、授業計画を作成している。授業計画書は学生が理解しやすいよう授業目標、授業計画、学習課題、受講上の注意、評価方法、テキスト・参考書について明示している。</p> <p>この授業計画書は、前期授業と後期授業に分け、学期開始前に学生に配布している。</p>	
授業計画書の公表方法	http://nik.ac.jp/files/libs/619/202006251630547996.pdf
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学修意欲の把握については、受講後に疑問点、質問事項、感想等を記入させる方法等を検討している。内部教員の授業評価は実施している。外部教員の授業評価の実施については現在検討中である。</p> <p>学科成績、臨地実習成績の評価は、学則第 5 章第 24 条、第 25 条及び履修規定第 4 条、第 9 条に則り評価を行い、運営会議において単位を認定している。</p> <p>[学則 第 5 章]</p> <p>第 24 条 学則の成績の評価は、授業科目ごとに授業時間数の 3 分の 2 以上出席した者に対して試験を行い評価する。臨地実習の成績の評価は、実習科目ごとに実習時間数の 5 分の 4 以上出席した者に対して評価をする。なお、評価等については別の規定に定める。</p> <p>第 25 条 単位の認定は、前条に規定する成績の評価で合格を得た者について、運営会議の議を経て行う</p>	

〔履修規程〕

- 第4条 講義及び演習は、学科試験、出席状況、学習態度によりその評価を行う。
 2 学科試験の受験資格は、各授業科目の所定時間数3分の2以上の出席とする。
 3 学科試験の出題および採点は、担当講師および担当教員が行う。
 4 学科試験の成績は、100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。
 5 成績の評価は、下記の基準で評価する。

評価	評価基準	基準項目
A	80点以上	学習目標を十分に達成している
B	70点～79点	学習目標を達成している
C	60点～69点	学習目標を最低限度達成している
D（不合格）	60点未満	学習目標を達成していない

- 6 学籍簿の授業科目の成績は、前項の評価を記載し、各学年の成績は点数で表す。

第9条 実習は、定められた実習計画に従って履修する。

- 2 学生は、実習期間中においては、別に定める指導要項に従い、実習指導者の指導を受ける。
 3 実習の評価は、実習病院の臨地実習指導者および担当教員が協議のうえ、実習評価表により行う。
 4 実習の評価は、所定時間の5分の4以上出席しなければ受けることができない。
 5 実習の成績は、60点以上を合格とする。
 6 実習の成績は、下記の基準で評価する。

評価	評価基準	基準項目
A	80点以上	学習目標を十分に達成している
B	70点～79点	学習目標を達成している
C	60点～69点	学習目標を最低限度達成している
D（不合格）	60点未満	学習目標を達成していない

- 7 学籍簿の授業科目の成績は、前項の評価を記載し、各学年の成績は点数で表す。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績の評価の客観的な指標の設定については、学年毎の履修科目の成績の評価を100点満点で点数化し、履修科目合計の平均点を算出している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<http://nik.ac.jp/publics/index/74/>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校は、教育目標に定める人材を育成するため、定められた科目を履修し、必要な単位を修得した者で卒業時の到達目標を達成した者に対して卒業を認定する。</p> <p>[ディプロマポリシー(卒業時の到達目標)]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 個人を尊重し、他者との人間関係を深めることができる。 2 生活者としての対象を総合的に理解し、科学的思考に基づいた看護が実践できる。 3 保健・医療・福祉チームの一員として看護の機能と役割を認識し、リーダーシップの基礎能力をもつ。 4 専門職業人として、生涯学習し続ける積極的な行動をとることができる。 5 常に自己評価を適切に行い、自己の課題を明確にする。 6 人々の福祉の向上を目指し、公平でかつ誠実な姿勢で対応することができる。 <p>卒業の認定基準等については、学則第 5 章第 27 条及び履修規定第 15 条に定めている。</p> <p>[学則 第 5 章]</p> <p>第 27 条 学生の卒業の認定は、第 10 条に定める授業科目を履修し、別表 1 に定める卒業に必要な単位を修得した者に対して、学校長が運営会議の議を経て認定を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 欠席日数が各学年の出席すべき日数の 3 分の 1 を超えた者は、卒業を認めない。 <p>[履修規程]</p> <p>第 15 条 授業科目の全ての単位が認定されていること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 欠席日数が各学年の出席すべき日数の 3 分の 1 を超えていないこと。 	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	http://nik.ac.jp/publics/index/69/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	奈良県医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人奈良県医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://nara.med.or.jp/cms/wp-content/uploads/2020/06/taishaku_r1.pdf
収支計算書又は損益計算書	閲覧希望者は、奈良県医師会事務所に申し出ることにより閲覧することができる
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3005 単位時間／102 単位	1970 時間 /79 単位	単位時間 /単位	1035 時間 /23 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		125 人	0 人	11 人	0 人	11 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画書（授業目標、授業計画、学習課題、受講上の注意、評価方法、テキスト・参考書）を前期授業と後期授業に分け、学期開始前に学生に配布している。
成績評価の基準・方法
（概要） 学則第5章及び履修規定に則り、成績の評価を行っている。
卒業・進級の認定基準
（概要） 学則第5章及び履修規定に則り、運営会議を経て認定を行っている。
学修支援等
（概要） 学習面では、個別指導を中心に行っている。 経済的には、日本学生支援機構奨学金をはじめとする奨学金の相談窓口を設けている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
37人 (100%)	0人 (0%)	37人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 県下医療機関等			
(就職指導内容) 医療機関の職員募集冊子の開示や就職個別相談を実施している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家資格取得			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
124人	4人	3.2%
(中途退学の主な理由) 進路変更(授業内容が難しく自分のイメージしていたものとは違っていた)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生相談を実施している。 保護者を交えての面談を行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	250,000 円	648,000 円	600,000 円	教育充実費 100,000 円 施設整備費 (初年度のみ) 500,000 円
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://nik.ac.jp/publics/index/63/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価委員の定数は4名以上。委員の構成は、実習施設1名以上、卒業生1名以上、保護者2名以上。実施方法は、学校自己評価(教育課程経営等)の結果を基に関係者評価(教育理念・目標への到達度等)を行い、学校自己評価の客観性・透明性を高めると共に、関係者評価結果を踏まえて教職員会議、運営会議で再度検討を行い、学校運営の改善に取り組む。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
県内医療機関	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	実習病院看護部長・看護師長
畝傍会(本校同窓会)	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生(奈良県在住者)
保護者	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	在校生保護者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://nik.ac.jp/publics/index/63/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://nik.ac.jp
--